

## 令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	下関市角島地域資源活用総合交流促進センター
<b>所在地</b>	下関市豊北町大字角島853番地4
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> 豊北町むらおこし物産振興協同組合
	<b>代表者</b> 代表理事 西島 英敏
	<b>住所</b> 下関市豊北町大字滝部3394番地2
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営業務の確認方法は、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により実施しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	豊北総合支所建設農林水産課
	TEL : 083 - 782 - 1927
	E-mail : hhnourinn@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域資源活用割合(%)	目標値	70.00	70.00	-
	実績値	49.32	-	-
	差	△ 20.68	-	-
町内生産者の販売に係る収入額(千円)	目標値	45,400	46,500	-
	実績値	32,186	-	-
	差	△ 13,214	-	-
来場者数(人)	目標値	116,000	116,000	-
	実績値	74,157	-	-
	差	△ 41,843	-	-
イベント数(回)	目標値	12	12	-
	実績値	4	-	-
	差	△ 8	-	-

地域資源活用割合については、減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことが伺えます。町内生産者の販売に係る収入額・来場者数・イベント数については、目標値には達していないもののコロナ禍の中で指定管理者の努力が伺えます。

### ■ モニタリングの総合コメント

下関市角島地域資源活用総合交流促進センターの設置目的は、都市農村交流の促進及び農林水産業振興を図ることにより、地域資源を活用して、角島における交流人口の増加を図ることです。管理運営の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。減少傾向にあった来場者数は、平成26年度に「死ぬまでに行きたい！世界の絶景」第3位に角島が選ばれて以降、道の駅「北浦街道豊北」や長門市の元乃隅神社との相乗効果で増加に転じていましたが、平成30年度からは減少傾向にあり、令和元年度から続くコロナ禍の影響が続いており、今年度は若干の回復傾向ではあるものの来場者74,157人と低調な結果となりました。なお、このような状況の中でも施設の維持管理、事業の実施については適正に行われており、総合的に良好と判断しました。

業務内容については、条例、規則等を遵守し、基本協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施しました。

自主事業については、関係団体と協議を行い、来場者のニーズに合わせた利用促進を検討するなど、活性化に向けた努力が確認できました。ホームページを積極的に利用した情報発信を続け、指定管理者の特色を活かして、さらなる企画経営の充実が図られることを期待します。

収支については、若干の収益をあげています。コロナ禍の中でも経営努力が行われた結果と判断します。引き続き、努力や工夫を継続することを期待します。

## ■ 今後の業務改善に向けた考え方

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に移行したことに伴い来場者も回復することが見込まれることから、本施設の設置目的を推進するため、市民サービスのさらなる向上と新しい生活様式への対応を図り、県内屈指の観光地「角島」の立地特性を活用した魅力的な施設づくりを実現し、地域の活性化の促進に資することを求めます。また、豊北町地域の地産地消を支援するとともに、地域内の新鮮な農林水産品及び特産品の積極的な提供を求めます。

道の駅北浦街道豊北等の近隣施設との連携により、来場者へのサービス向上を図り、来場者数の回復に努めることを求めます。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、新型コロナウイルス感染症の影響により来場者数は目標値には届きませんでした。利用者が公平・平等に利用できるよう努力していました。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

関係法令や基本協定等に沿って、施設の管理運営業務を適切に実施していました。角島の特産品を用いた商品やオリジナル商品等について協議を重ね、話題性のある商品等の割引販売を実施し、来場者の集客に努めました。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守し適切に管理されていました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

来場者の安全を確保するため、施設の定期的な点検を行い、危険な箇所や不具合が認められた箇所については、早急な対応を行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、従業員へのマスクの着用や消毒液の設置等を徹底して対応していました。施設賠償責任保険にも適切に加入していました。

### 社会性(環境等への配慮)

不要箇所の消灯や冷暖房温度の省エネ設定の徹底等について実施していました。

## 事業収支

### 経済性

収支については、コロナ禍の中にあっても、若干の収益を上げることができました。これも指定管理者の経営努力によるものと判断しました。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を確認した結果、特に大きな課題や問題はなく、経営状態は健全と判断しました。

## 令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	下関市角島地域資源活用総合交流促進センター
<b>所在地</b>	下関市豊北町大字角島 8 5 3 番地 4
<b>指定管理者</b>	<b>団体名称</b> 豊北町むらおこし物産振興協同組合
	<b>代表者</b> 代表理事 西島 英敏
	<b>団体所在地</b> 下関市豊北町大字滝部 3 3 9 4 番地 2
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営業務の確認方法は、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	豊北総合支所建設農林水産課
	TEL : 083 - 782 - 1927
	E-mail : hhnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

		4年度	5年度	6年度
地域資源活用割合(%)	目標値	70.00	70.00	70.00
	実績値	49.32	47.60	-
	差	△ 20.68	△ 22.40	-
町内生産者の販売に係る収入額(千円)	目標値	45,400	46,500	40,000
	実績値	32,186	31,350	-
	差	△ 13,214	△ 15,150	-
入場者数(人)	目標値	116,000	116,000	98,000
	実績値	74,157	73,509	-
	差	△ 41,843	△ 42,491	-
イベント数(回)	目標値	12	12	12
	実績値	4	2	-
	差	△ 8	△ 10	-

地域資源活用割合については、減少傾向にあり目標達成のための努力を求めます。町内販売者の販売に係る収入額・来場者数・イベント数については、目標値には達していないもののコロナ禍から完全に脱却していない中で、管理者の努力が伺えますが、魅力あるサービスメニューの開発などにより、入場者の獲得に努めることを求めます。

### ■ モニタリングの総合コメント

下関市角島地域資源活用総合交流促進センターの設置目的は、都市農村交流の促進及び農林水産業の振興を図ることにより、地域資源を活用して角島における交流人口の増加を図ることです。管理運営の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。減少傾向にあった来場者数は、平成26年度に「死ぬまでに行きたい！世界の絶景」第3位に角島が選ばれて以降、道の駅「北浦街道豊北」や長門市の元乃隅神社との相乗効果で増加に転じていましたが、平成30年度からは減少傾向にあり、令和元年度から続くコロナ禍から回復傾向にあるものの、今年度は昨年を若干下回り、来場者73,509人、売上額134,650千円と低調な結果となりました。なお、このような状況の中でも施設の維持管理、事業の実施については適正に行われており、総合的に良好と判断しました。

業務内容については、条例、規則等を遵守し、基本協定、仕様書等に定める業務を適正に実施しました。

自主事業については、関係団体と協議を行い、来場者のニーズに合わせた利用促進を検討するなど、活性化に向けた努力が確認できました。ホームページやSNSを積極的に利用した情報発信を続け、指定管理者の特色を活かして、さらなる企画運営の充実が図られることを期待します。

収支については、適正な範囲でした。厳しい社会情勢の中でも経営努力が行われた結果と判断します。引き続き努力や工夫を継続することを期待します。

## ■ 今後の業務改善に向けた考え方

新型コロナが「5類」に移行し1年が経過したことに伴い、来場者の回復が見込まれることから、本施設の設置目的を推進するため、市民サービスのさらなる向上と新しい生活様式への対応を図り、県内屈指の観光地「角島」の土地特性を活用した魅力的な地域づくりを実現し、地域の活性化の促進に資することを求めます。

観光客の動向を的確に把握し、角島島内の集客施設や、道の駅北浦街道豊北、長門市の元乃隅神社等の近隣施設との連携により、来場者へのサービス向上を図り、来場者数の回復に務めることを求めます。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、新型コロナウイルス感染症の影響により来場者数は目標値に届きませんでしたが、利用者が公平・平等に利用できるよう努力されていました。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

関連法令や基本協定に沿って、施設の管理運営業務を適切に実施していました。角島の特産品を用いた商品やオリジナル商品等について協議を重ね、話題性のある商品等の割引販売を実施し、来場者の集客に努めていました。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されていました。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の定期的な点検を行い危険な箇所や不具合が認められた箇所については、早急な対応を行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、従業員へのマスクの着用や消毒液の設置等を徹底して対応しました。施設賠償責任保険にも適切に加入もしていました。

### 社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯や、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等について実施されていました。

## 事業収支

### 経済性

収支については、昨年度比で収入、支出共に減少しており、若干のマイナスにとどまっています。これも指定管理者の経営努力によるものと判断しました。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を確認した結果、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。